

## :

## 10月16日(月)~22日(日)

「行政相談制度」は、皆さんからのご意見や要望を お聴きし、国の行政機関などの業務に役立てるための 制度です。

総務省では、この制度を広く知ってもらい、国民の 皆さんに利用していただくため、『行政相談週間』を 定めました。



道路、年金、役 所の窓口対応な ど、国の行政に対 するどのようなこ とでも結構です。 相談は、口頭、電 話、手紙、いずれ の方法でも結構で す。また、相談は 無料で秘密は固く 守られますので、 お気軽にご相談く ださい。

湯河原町の「行政相談委員」は、次のお二人です。



貴田茂男さん 62-5785



神永 繁さん 62-5094

町では、毎月10日(宮下会館)と20日(文化福祉会館) の午後1時から午後4時まで、行政相談委員・民生委員 人権擁護委員が「心配ごと行政相談」を行っています。

状況に耐えることは困難でした。質の高いなものと思ってはいるものの、厳しい財政 作品を展示する平松礼二館と収蔵品による 日本画壇で活躍めざましい平松礼二画伯の 開催を危惧された庄田館長の紹介により、 さざるを得ませんでした。今後の特別展の や輸送費が嵩み、 作品を借り特別展を行うにも、損害保険料 館の使命です。ところが、他の美術館から 美術品に親しむ機会を提供するのは、美術 館の予算を削ることは、学校をなくすよう 算が削減の対象になります。 たと思っています。 り高いまちづくりに、少なからず貢献でき 術館」も開館予定となっており、文化の香 事件の光風荘。そして、近く「人間国宝美 西村京太郎記念館、かぼちゃ美術館、二・二六 常設館を併設し、 記念館や湯河原を「終の栖」と定められた 財政が悪化すると、真っ先に文化関係予 特別展の開催も年々減ら 館名も「湯河原ゆかりの

美術館や図書

した。 年十月、湯河原ゆかりの美術館が誕生しま かながわ・ゆめ国体が開催された平成十

は湯河原の風景を掲載されました。

町立美術館では、竹内栖鳳や安井曾

だいた作品を主に、この町にふさわしい美天野弘之氏のご好意で寄贈、寄託していた品を散逸させず保存することを目的に、故され、湯河原で終焉を迎えた竹内栖鳳の作たこと、そして、東の大観、西の栖鳳と称 術館として運営してまいりました。 過去のアンケート調査で最も要望が多かっ

たします。

マを分け、常時二十点ほど平松作品を展示い 太郎等ゆかりの作品に加え、四半期ごとにテー

展望休憩室からは、平松先生がモネ

沢二十一世紀美術館でした。集客のためけ組。入場者数で競う勝ち組の筆頭は、 会を指す表現で比較され、その大半は、負勝ち組、負け組、美術館もこんな格差社 収入は約一億五千万円でした。 収支を見れ ません。この美術館の年間運営費は約八億円。 は多額を投じて作品を確保しなければなり 負け組ではありますが、 開設後、重光葵 集客のために 金

> になっていただけたらありがたいと願っていそれは禁句」と言われましたが、湯河原町民 勧めると、すぐにその気になってしまうので、

を訪れており、先生からは「湯河原へ移住を善先生の奥様は、ずっと以前から度々湯河原 四季折々この池のスイレンを描いております。 ネが絵の題材としたスイレンで、平松画伯も 郊外、モネのアトリエの庭の池に浮かぶ、モ ることができます。このスイレンは、パリの 財団から株分けされた貴重なスイレンを眺め

をしなければなりません。 の理解を深めるためには、 優れた美術品の鑑賞の場をつくり、 町が率先して改革

ちや若い人たちに、もっともっと足を運んで 割を顧みず、官か民か、単純な図式に頼るこ いただける美術館にしたいと思っています。 とのないよう慎重に検討いたします。 いますが、美術館がこれまで果たしてきた役 民営かを含む指定管理者制度の導入も考えて 金銭至上主義がたとえ進もうと、子どもた 美術館等公共サービスの担い手を、

)を是非一度ご鑑賞ください。 五月から八月にかけて花開くモネのスイレ

います。

涯学習の場として大人たちの活用に期待して

つめ直し、楽しみながら学ぶことのできる生

の場が美術館であるということをもう一度見 学ぶことのできない感性を生み出す情操教育

特に進学だけが目標にある現代、机の上で

米岡幸男

から「町立湯河原美術館」

雑誌「文藝春秋」の表紙絵を担当、 を併設して開校した了德寺大学の学長に就任。 今日から新たにスター 先生は、本年四月、千葉県浦安市に美術館 トいたしました。 八月号に